

避難・一時移転の流れについて

避難や一時移転の指示が出たら、以下の場所を経由し、避難所へ移動します。

自家用車での避難が基本となります。自家用車で避難できない方は、まず一時集合場所に移動し、県や市が準備したバス等に乗車して避難します。

電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉め、携行品を持って家を施錠してから、避難しましょう。

避難退域時検査等場所とは

- 避難してきた方の車両や衣服等への放射性物質の付着状態を検査する場所です。
- 検査の結果、基準値を超えた場合は、除染を行います。
- 検査後には「通過証」と安定ヨウ素剤が配布されます。

避難所受付ステーションとは

- 避難してきた方に対し、避難所を案内する場所です。
- この場所を経由することで、避難所が変更になった場合でも、適切に案内することができます。
- ※宮城県が導入を進めるスマートフォン対応の避難支援アプリで避難所の案内を受け取ることにより、避難所受付ステーションを経由せずに直接避難所へ移動することも可能です。(詳細は下部のQRコードから)

安定ヨウ素剤について

- 一時集合場所または避難退域時検査等場所で安定ヨウ素剤が配布されます。
- 県及び市からの服用指示に従って、適切なタイミングで服用してください。

石巻市

自家用車で避難できる方

自宅等



一時集合場所

自家用車での避難ができない方
県や市が準備したバス等が到着するまで待機

① 避難退域時検査等場所

車両等の検査を実施
(必要に応じ簡易除染を実施)

松島町

② 避難所受付ステーション

避難所に移動するための受付等を実施
②で案内された避難所に避難

③ 避難所

②で案内された避難所に避難

あなたの避難先は松島町です。

市より避難や一時移転の指示があった場合は、下表の①→②→③の経路で避難先へ向かってください。詳細な経路図は、内側に記載しておりますので、ご確認ください。

※災害の状況に応じて、①～③は変更となることがあります。

①～③の場所及び経路については、市からの避難指示と併せてお知らせします。

①避難退域時検査等場所

鷹来の森運動公園
(東松島市大塩字山崎5-1)

②避難所受付ステーション・③避難所

品井沼農村環境改善センター
(宮城郡松島町幡谷鹿渡24-11)

(自家用車避難できない方)一時集合場所

●自家用車で避難できない方は、お住まいの行政区に該当する以下の一時集合場所に集合し、バス等に乗車してください。

行政区名	一時集合場所
仲	石巻市立蛇田中学校

災害時の情報収集先

石巻市公式ホームページ



宮城県原子力安全対策課
避難支援アプリは
こちらから



石巻市総務部危機対策課
TEL.0225-95-1111(代)

宮城県復興・危機管理部
原子力安全対策課
TEL.022-211-2341

石巻市〈蛇田地区(仲)〉

保存版

令和5年11月版
③UPZ版

UPZ:発電所より概ね5km～30km圏内

原子力災害時における石巻市広域避難計画(概要版)

広域避難計画について

この「原子力災害時における石巻市広域避難計画(概要版)」は、女川原子力発電所において原子力災害が発生した際に、「どのように行動すればよいか」について、記載したものです。

災害時に活用できるよう、身近な場所に保管してください。

事故発生時の対応について

原子力発電所の状況や、放射性物質の放出の有無、お住まいの地域の空間放射線量の測定結果によって、国、県、市が屋内退避や避難などが必要か判断し、下図のとるべき行動をお知らせします。

防災行政無線や緊急速報メール、ホームページ等の情報に注意し、市の指示に従って行動しましょう。



放射性物質の通過後に、お住まいの地域の空間放射線量が上がり、避難や一時移転が必要となった場合は、市より指示がありますので、指示に従って行動しましょう。

放射性物質放出中は放射性物質から身を守るため、屋内退避が基本となります。

換気扇を止めてください。
※外気を取り入れないエアコンは屋内退避中でも使用できます。

ドアや窓を閉めてください。

万が一、放射性物質放出前に帰宅できなかった場合、玄関先で着替え、着替えた衣類はビニール袋に入れて保管しましょう。顔や手を洗いましょう。

食品にはフタをしたり、ラップをしてください。

ペットは室内に入れましょう。

テレビ、ラジオ、防災行政無線等による広報などの情報に注意してください。

放出された放射性物質が通過している間に屋外に出ると被ばくするため、屋内に退避して被ばく量を少なくします。

屋内ではドアや窓を閉める、換気扇を止めるなど、放射性物質を室内に入れない対策を行い、被ばく量をより少なくします。

木造の建物に屋内退避した場合、吸入による内部被ばくを、屋外にいる場合の75%削減することができます。

避難経路図

- 市より避難指示があった場合は、以下の第一経路(赤線)により、避難先へ向かっていただきます。
 - 必ず以下の 避難退域時検査等場所 と 避難所受付ステーション を経由してから、案内された 避難所 に向かってください
 - 災害の状況に応じて、第一経路以外の経路で避難するよう市から指示することがありますので、市の指示に従って行動して下さい



拡大図①(避難退域時検査等場所周辺図)



拡大図②(避難所受付ステーション周辺図)



避難所

- お住まいの行政区に対応する避難所は以下のとおりです。避難所までの行き方については、避難所受付ステーションで案内します。

行政区名	避難所
仲	品井沼農村環境改善センター(多目的ホール)(松島町幡谷字鹿渡24-11)